

日本物理学会領域 10「学生優秀発表賞」について

日本物理学会では、平成 30 年 9 月の秋季大会より、物理学会大会における若手の優秀な発表を奨励し、大会をより活性化するために日本物理学会学生優秀発表賞を設けます。受賞者は、各領域において定められた方法で審査され、これを受けて領域代表が学会理事会に推薦、理事会において受賞を審議・承認の過程を経て決定されます。

日本物理学会領域 10 では、物理学の発展に貢献しうる優れた発表を領域 10 において累計 2 回以上行った学生を対象に、日本物理学会学生優秀発表賞の審査を行います。なお、当学生優秀発表賞の審査は、申請された年次大会ないし春(秋)季大会での口頭発表に基づいて行います。

年次大会ないし春(秋)季大会で口頭発表を予定されている学生の中で、上記基準に達する方は下記手順と留意事項に従って奮って申請してください。

【申請手順】

1. 講演(口頭発表)の申込時に、「学生優秀発表賞を希望する」にチェックを入れ在籍中の課程と学年を入力してください。
2. 当該大会における概要集提出後一週間以内に、領域 10 学生優秀発表賞申請書を領域 10 の Web ページよりダウンロードし、必要事項を記入するとともに、領域 10 での筆頭講演発表(含ポスター発表)が申請大会での口頭発表を含め、累計 2 回以上となることを証するための講演発表概要の写し(2 件以上)を領域 10 の連絡委員(メールアドレスは領域 10web ページ参照)に電子メールで送付してください。

注 1. 上記申請手順 1, 2 を行わなかった場合、審査対象外となります。

注 2. 発表概要のない講演は審査対象として含むことができません。

注 3. 上記の各要件を満たすことが自動的な授与を意味するものではありません。

【申請上の注意および審査方法など】

1. 本学生優秀発表賞は、講演申し込み時点で大学・大学院または同等の機関に所属する、学部・修士・博士課程に在籍する方が申請できます。また、通常の課程の学生と同様に研究指導を受けている研究生も申請できます。
2. 申請者は、申請以前の学会において筆頭者として口頭発表とポスター発表を累計 1 回以上行っており、かつ申請時の年次大会ないし秋(春)季大会における講演(口頭発表)の登壇者であることが必要です。
3. 審査は、領域代表及び各分科・サブ分科の運営委員が別途定める審査員が申請者の口頭発表を評価し、その結果に基づき領域運営委員が最終判断を行う 2 段階で審査され、候補者が決定されます。
4. 2 年間に 1 回しか受賞できない制限がある。
5. 受賞者は日本物理学会 web ページおよび日本物理学会領域 10 の Web ページで公表されます。

注：(1) 2025 年 10 月修正。(2) 2026 年春季大会から施行する。

日本物理学会領域 10 代表